

平成28年度第9回旭川市子ども・子育て審議会
児童福祉施設等整備部会

- 1 日 時 平成29年3月24日(金) 18:30~19:30
- 2 場 所 旭川市第二庁舎3階 健康相談室
- 3 出席委員 芝木委員, 佐藤委員, 齊藤委員
(欠席委員) 小林委員
- 4 事務局 子育て支援部こども育成課 堀内課長,
こども育成係 田上係長, 小久保, 斎藤, 陶, 渡部
- 5 傍聴者 0名
- 6 議事概要

【協議事項】

- (1) 小規模保育事業の認可について(2件)
- (2) 特定教育・保育施設等の利用定員の設定について(10件)
- (3) 幼保連携型認定こども園東旭川こども園の利用定員の設定の再提案について
- (4) 小規模保育事業A型整備・運営事業者の募集について

(1) 小規模保育事業の認可について(2件)

- ア 事務局よりオーキッド保育園の認可基準との適合に係る説明
※事務局の説明のとおり, 認可手続を進めることを承認。
- イ 事務局よりみずほ通り保育園の認可基準との適合に係る説明
※事務局の説明のとおり, 認可手続を進めることを承認。

(2) 特定教育・保育施設等の利用定員の設定について(10件)

- ア 事務局より小規模保育事業の利用定員の設定について説明
 - ・当初プランの供給(小規模A型7施設)量を超えている。
 - ・子ども・子育てプランとの整合性については, 平成29年度中にプランの中間見直しにおいて整理を行う。
 - ・認可定員とおりの利用定員の設定。

(委員)

- ・現在の入所状況について, 利用申込みは定員を満たしているのか。
- ・小規模保育事業が定員を満たしていないのは, 認知不足からなのか不安感からなのか。

(委員)

- ・入所申込時に小規模保育事業所を第1希望に選ぶ人はいるのか。
- ・小規模保育事業所は市民に知られていないのではないか。

(委員)

- ・小規模保育事業所を待機児童には案内しているのか。

(事務局)

- ・小規模保育事業の認知度が上がってきていないのも, 事実であり, 子どもが3歳で他の

園に移らなければならないなどの不安があるのかもしれない。今後、小規模保育事業の小集団ならではの保育や連携施設の制度などを広く周知していかなければならないと考えている。

※事務局の説明のとおり、小規模保育事業の利用定員を設定することを承認。

イ 事務局より事業所内保育事業の利用定員の設定について説明

- ・たいせつ保育園の利用定員について、施設の増築に伴う認可定員の増により、その認可定員のとおり利用定員を設定。
- ・子ども・子育てプランとの整合性については、平成29年度中にプランの中間見直しにおいて整理を行う。

※ 特に意見等がなく、承認された。

ウ 事務局より保育所型認定こども園の利用定員の設定について説明

- ・1号定員を8名に設定する。
- ・北海道と事業者で変更の認定は協議中であるが承認するとの北海道から確認済。

(委員)

- ・1号定員3名から8名に増員する理由はなにか。

(事務局)

・3名の定員では、利用者のニーズに対応出来ず、特に当該認定こども園では地域子育て支援拠点事業や一時預かりなどを実施しており、その利用保護者などの対応のために1号認定の定員を増やすものである。

※事務局の説明のとおり、保育所型認定こども園の利用定員を設定することを承認。

エ 事務局より保育所の利用定員の設定について説明

- ・認可定員とおりの利用定員の設定。
- ・子ども・子育てプランとの整合性については、平成29年度中にプランの中間見直しにおいて整理を行う。

※ 特に意見等がなく、承認された。

(3) 幼保連携型認定こども園東旭川こども園の利用定員の設定の再提案について

- ・平成29年4月1日29人平成29年度中35人程度(育休明け・途中入所を含む)。
- ・利用数に応じた定員設定を行いたいとして、法人から再度の申請。
- ・平成29年度当初の利用調整において、東旭川地区における保育所等の入所未決定者がゼロ。
- ・今後、このように定員割れをする保育施設が想定されるため、利用定員の減について今年度中に考え方を整理したい。

(委員)

- ・60名定員は事業者募集の応募要件で、市が設定したものであり、このような状況にな

った原因について，精査する必要がある。

・今後，利用定員を減とする一定程度の考え方の整理は必要と考える。

（委員）

・当該地域に待機児童がいないのならば，定員を減らすのは理にかなっているのでは。

（事務局）

・子ども・子育てプランの数字を根拠に，定員の設定をした。今年度のプランの中間見直しの際に，原因について精査したい。

・今回の定員減については，緊急的なものであり，利用定員を減じるための考え方を今年度中に本部会の御意見を伺いながら整理したい。

※事務局の説明のとおり，幼保連携型認定こども園東旭川こども園の利用定員を設定することを承認。

（４）小規模保育事業A型整備・運営事業者の募集について

・募集地区について，補助の活用の有無に関わらず見直しを行う。

・選考方法について，補助の活用の有無，募集地区の考え方を整理し，見直しを行う。

・審査基準について，運営開始時期は見直しを行う。保育士配置の予定者数に応じた配点は不確定な要素が多いため削除する（配置計画は確認する）。

※事務局の説明のとおり，小規模保育事業A型整備・運営事業者の募集について見直し等を行うことを承認。

7 その他

本部会の次回開催は，平成29年5月から6月頃に開催することとして本部会を終了とした。